

## 競 技 規 則

(財)日本ゴルフ協会ゴルフ規則、(社)日本プロゴルフ協会の競技の条件及びローカルルールに準じるとともに、下記の競技の条件を適用する。

1. プレーヤーの使用球は、R & A発行の最新の公認球リストに掲載されているものでなければならない。又、正規のラウンド中、同じブランド・同じタイプの球でなければならない。
2. スルーザグリーン上で、球がその勢いで自ら地面に作った穴(ピッチマーク)にくい込んでいるときは、罰なしに拾い上げドロップする事が出来る。拾い上げた球は拭く事が出来る。
3. 動かさない障害物
  - ( ) 樹木の添え木は、動かさない障害物とする。
  - ( ) 排水溝は、動かさない障害物とする。
  - ( ) 人工の表面を持つ道路・通路から続く白線で囲まれた区域は、その障害物の一部であり修理地ではない。
4. バンカー内の土砂の流れた跡の救済は可とする。
5. ホールとホール間の練習
  - ( ) プレーを終えたばかりのホールのグリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならない。
  - ( ) 9ホールを終えた後でのパッティング練習場でのパター練習は可とするが、その他の場所(打球場、アプローチ練習場、バンカー練習場等)でのパッティング以外の練習は不可とする。
6. プレー進行の為、乗用カートに乗ることが出来る。
7. ドライビングクラブはR & A発行の最新の「適合ドライバーヘッドリスト」に記載されているものでなければならない。違反が判明した場合は競技失格とする。
8. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけない事。不当な遅延は、その組の全員にペナルティを課すことがある。目安として、9ホール終了時点で前の組と1ホール以上(15分)空いた場合に、適用する場合がある。
9. その他のローカルルール
  - ( ) 電磁誘導乗用カートの軌道上に、ボール又はスタンスが掛かかる場合は、ニアレストポイントを決めて救済を受けること。
  - ( ) アウトオブバウンズ、修理地、ウォーターハザード等の境界については、そのコースのローカルルールを適用する。
10. 悪天候や日没等で全員がホールアウト出来なかった時は、競技委員により競技の成立の可否等を決める。
11. 当競技ルール等の裁定は当日出席の連盟役員が行う。

以上